

令和2年

第4回飯館村農業委員会定例総会
会議録

(令和2年5月20日)

飯館村農業委員会

令和2年第4回飯館村農業委員会定例総会会議録

招集年月日	令和2年5月20日(水)					
招集場所	飯館村役場 第一会議室 (2階)					
開閉会の日時(宣言)	開会 令和2年5月20日 午後1時30分		閉会 令和2年5月20日 午後2時50分			
応(不応)招委員及び 出・欠席等委員 出席委員 7名 欠席委員 0名 ○出席・△欠席 ×不応招 ▲公務欠席	議席 番号	氏名	出欠	議席 番号	氏名	出欠
	1	鳴原新一	○	2	渡邊里子	○
	3	原田直志	○	4	赤石澤忠則	○
	5	山田 豊	○	6	西尾ツネ	○
	7	菅野啓一	○			
会議録署名委員	1番 鳴原新一			3番 原田直志		
職務出席者	事務局長 村山宏行			事務局次長 高橋由文 事務局主査 渡部誉典		
議事日程	別紙のとおり。					
会議に付した案件	別紙のとおり。					
会議の経過	別紙のとおり。					

令和2年第4回飯舘村農業委員会定例総会

飯舘村農地利用最適化推進委員の出席状況

no	氏名	主担当地区（行政区）	摘要
1	武田富彦	草野	
2	木幡良勝	伊丹沢	
3	長井実	関沢	
4	高野光雄	小宮	欠席
5	齊藤照夫	八木沢・芦原	
6	菅野和彦	佐須	
7	菅野智	宮内	議案第10号-1
8	佐藤隆男	飯樋町	議案第11号-2
9	森永正男	前田・八和木	議案第10号-2
10	新妻幹男	蔵平	議案第11号-1
11	林吉安	白石	
12	細杉朝雄	前田	議案第11号-3

(議事日程)

- 日程第 1 諸般の報告
- 日程第 2 会議録署名委員の指定
- 日程第 3 会期の決定
- 日程第 4 議案第10号
農地法第3条第1項の規定による許可申請について
- 日程第 5 議案第11号
農地法第5条第1項の規定による許可申請について

(会議の経過)

○開会

事務局長)これから令和2年第4回飯館村農業委員会定例総会を開会します。
本日の議案は、農地法第3条第1項の規定による許可申請が2件、
農地法第5条第1項の規定による許可申請が3件です。

○会長あいさつ

会 長)皆さま、こんにちは。

何かと忙しいなか、本日の定例総会にご出席いただきご苦勞さま
でございます。

村の機構改革により産業振興課内に農業委員会が設置されること
となりました。また村の人事異動により新しく三人の方が農業委員
会に携わることとなりました。

今後とも村と一体となって農地を守る取組みを進めて参ります。

農地を守る対応の中で早急な対応をいただきたいのが基盤整備
であります。営農しやすい農地を作るために基盤整備を進めなけれ
ばならないと考えています。速やかに実現をして、次の担い手に渡
していかなければと考えています。

○総会成立宣言

会 長)本日の定例総会出席委員7名、定足数に達しています。
よって、本日の定例総会は成立することを宣言します。
(議事進行 会長が議長となり会議を運営する)

○日程第1 諸般の報告

議 長)本日の定例総会の議事日程及び議案は配付のとおりです。
日程第1 諸般の報告を事務局に求めます。

事務局次長)諸般の報告として、令和2年4月1日から令和2年5月20
日の経過並びに今後の予定を報告。

○日程第2 会議録署名委員の指定

議 長)会議録署名委員の指定を行います。
会議規則第22条の規定により、
1番 鳴原新一 委員、3番 原田直志 委員を指名します。

○日程第3 会期の決定

議長) 会期の決定についてお諮りします。
会期は本日1日限りにしたいと思います。
ご異議ありませんか。

(『異議なし』の声あり)

議長) 異議なしを認め、今回の定例総会の会期は本日1日限りに決定
します。

○日程第4 議案第10号 農地法第3条第1項の規定による許可申請について

議長) 議案第10号 農地法第3条第1項の規定による許可申請について
議題とします。議題が2件あるため、1件ずつ進めます。
それでは、議案第10号の1について、概要説明を事務局に求め
ます。

事務局次長) 議案第10号の1を(議案のとおり)説明します。

議長) 次に担当委員から調査による所見を求めます。

担当委員) 議案第10号の1について、担当の(農地利用最適化推進委員)
菅野 智 が調査報告いたします。

5月14日、申請人の立ち会いのもとで調査をしてきました。
譲受人は以前から今回の申請農地を利用させていただいていた経
緯もあり、今回の申請については特に問題ないものと報告します。

≪ 休 議 (午後1時41分から午後1時48分) ≫

議長) 議案第10号の1について、質疑を求めます。

(『質疑なし』の声あり)

議長) 質疑を終了し、採決いたします。

議案第10号の1について、原案のとおり可決することにご異議
ありませんか。

(『異議なし』の声あり)

議長) 異議なしと認め、議案第10号の1は原案のとおり可決します。
次に議案第10号の2について、概要説明を事務局に求めます。

事務局次長) 議案第10号の2を(議案のとおり)説明します。

議長) 次に担当委員から調査による所見を求めます。

担当委員) 議案第10号の2について、担当の(農地利用最適化推進委員)
森永 正男 が調査報告いたします。

先日、申請人を訪問し、調査をしてきました。

両者は親子関係であり、特に問題ないものと報告します。

《 休 議 (午後1時55分から午後1時58分) 》

議長) 議案第10号の2について、質疑を求めます。

(『質疑なし』の声あり)

議長) 質疑を終了し、採決いたします。

議案第10号の2について、原案のとおり可決することにご異議
ありませんか。

(『異議なし』の声あり)

議長) 異議なしと認め、議案第10号の2は原案のとおり可決します。

○日程第5 議案第11号 農地法第5条第1項の規定による許可申請について

議長) 議案第11号 農地法第5条第1項の規定による許可申請について
議題とします。議題が3件あるため、1件ずつ進めます。

それでは、議案第11号の1番について事務局に説明を求めます。

事務局次長) 議案第11号の1を(議案のとおり)説明します。

議長) 次に担当委員から調査による所見を求めます。

担当委員) 議案第11号の1について、担当の(農地利用最適化推進委員)
新妻 幹男 が調査報告いたします。

5月17日に申請人の立ち会いのもと現地調査をしました。

申請人は帰村の際の住居が必要であるため、今回建築をしたいと
のことです。申請のとおり、特に問題ないものと報告します。

《 休 議 (午後2時05分から午後2時10分) 》

議 長) 議案第11号の1について、質疑を求めます。

(『質疑なし』の声あり)

議 長) 質疑を終了し、採決いたします。
議案第11号の1について、原案のとおり可決することにご異議
ありませんか。

(『異議なし』の声あり)

議 長) 異議なしと認め、議案第11号の1は原案のとおり可決します。
続いて、議案第11号の2番について事務局に説明を求めます。

事務局次長) 議案第11号の2を(議案のとおり)説明します。

議 長) 次に担当委員から調査による所見を求めます。

担当委員) 議案第11号の2について、担当の(農地利用最適化推進委員)

佐藤 隆男 が調査報告いたします。

5月11日に関係人に聞き取りのうえ、現地調査しました。

申請のとおり、周辺などに特に支障なく問題ないものと報告しま
す。

≪ 休 議 (午後2時15分から午後2時25分) ≫

議 長) 議案第11号の2について、質疑を求めます。

(『質疑なし』の声あり)

議 長) 質疑を終了し、採決いたします。
議案第11号の2について、原案のとおり可決することにご異議
ありませんか。

(『異議なし』の声あり)

議 長) 異議なしと認め、議案第11号の2は原案のとおり可決します。
続いて、議案第11号の3番について事務局に説明を求めます。

事務局次長) 議案第11号の3を(議案のとおり)説明します。

議 長) 次に担当委員から調査による所見を求めます。
担当委員) 議案第11号の3について、担当の(農地利用最適化推進委員)
細杉 朝雄 が調査報告いたします。
申請人に聞き取りのうえ、調査しました。
申請のとおり、特に問題ないものと報告します。

《 休 議 (午後2時35分から午後2時38分) 》

議 長) 議案第11号の3について、質疑を求めます。

(『質疑なし』の声あり)

議 長) 質疑を終了し、採決いたします。
議案第11号の3について、原案のとおり可決することにご異議
ありませんか。

(『異議なし』の声あり)

議 長) 異議なしと認め、議案第11号の3は原案のとおり可決します。

○閉会の宣告

議 長) 本日の議事は全て終了いたしました。
これで令和2年第4回飯館村農業委員会定例総会を終了します。
ご苦労さまでした。

以上は、会議の経過を記録した内容に相違ないことを確認し署名する。

令和2年5月20日

飯館村農業委員会 会 長 菅野 啓一
同 議事録署名委員 1番 鴨原 新一
同 議事録署名委員 3番 原田 直志

— 100 —

100